

2018年10月入学・2019年4月入学
横浜国立大学大学院
中国政府による「国家建設高水平大学公派研究生項目」
博士課程後期 学生募集要項

横浜国立大学では、中国政府による国家建設高水平大学公派研究生項目の学位取得博士研究生として、2018年10月および2019年4月に博士課程後期へ入学する学生を下記のとおり募集します。

1. 募集する学府、課程及び募集人数

大学院名	課 程	募集人員
大学院国際社会科学府※	博士課程後期	全体で最大8名程度
大学院理工学府		
大学院環境情報学府		
大学院都市イノベーション学府		

※注：経済学専攻のInternational Ph. D. Program in Economicsについては、別紙のとおり、別のスケジュールおよびプロセスで選考を行います。（別紙において断りのない事項については、この募集要項の内容に準じます。）国際経済法学専攻のDoctoral Program in Transnational Law and Policyについては、現行制度では選考プロセスが異なるので、応募できません。

2. 出願資格

出願できる者は、中国国籍を有し、中国国家留学基金管理委員会（CSC）が定める「国家建設高水平大学公派研究生項目」の申請資格を有するもので、次の各号を全て満たしている者とします。

- (1) 本学と学術交流協定（部局間協定を含む）を締結している大学および「211プロジェクト」に指定されていた大学において大学院修士課程を修了し、修士の学位を授与されている者及び入学時まで修了し、修士の学位を授与される見込みの者
- (2) 本学に博士課程後期学生として入学し、48か月以内に博士号の学位取得を目的とする者
- (3) 指導を希望する教員に出願前に連絡を取り、研究内容、受入れ条件等を確認し、出願の許可を得た者
- (4) 日本語で研究指導を受ける場合は、日本語能力試験N2（旧試験2級）以上の日本語能力を有する者。英語で研究指導を受ける場合は、TOEFL iBT 80以上またはIELTSオーバーオール・バンド・スコア6.0以上の英語能力を有する者。

3. 出願書類

提出書類はすべて日本語または英語で作成してください。日本語または英語以外の証明書には、公印付きの日本語または英語の翻訳を添付してください。

- (1) インフォメーション・シート [\(所定様式\)](#)
- (2) 願書・履歴書 [\(所定様式\)](#)

- (3) 専攻分野及び研究計画 ([所定様式](#))
- (4) 出身大学の所属長または指導教員からの推薦書(原本)
- (5) 出身大学の修士学位取得(見込)証明書又 (原本)
- (6) 出身大学の修士課程の成績証明書 (原本)
- (7) 修士論文 (中国語で書かれている場合は日本語または英語の論文要旨をつけること。
提出できない場合は、提出予定の論文又は論文要旨でも可)
- (8) 日本語および英語能力を証明する語学試験のスコアの証明書 (日本語能力試験、TOEFL、IELTS等)
- (9) 写真2枚 (40mm×30mm、内1枚は(2)願書に貼付のこと)
- (10) 研究上の実績・能力を示す著書、論文、報告書等や学会の発表資料などがあれば、その一覧と原本。(中国語で書かれている場合は日本語または英語の要旨をつけること。)

4. 出願手続き

(1) 出願前に行うこと

指導を希望する教員に出願前に連絡を取り、研究内容、受入れ条件等を確認し、出願の許可を得てください。教員については本学ウェブサイトにある「留学生の指導が可能な教員一覧」(<http://www.ynu.ac.jp/exam/professors.html>)を参照してください。なお、教員に出願許可に関するメールを送る際には、同時に国際教育課(iao@ynu.ac.jp)にも送信してください。

(2) 出願方法

出願にあたっては、3. の出願書類一式を封筒に入れ、「国家建設高水平大学公派研究生項目」と明記して下記1-3の送付先へ書留またはそれに準ずる方法で郵送し、同時に電子メールにて(1) インフォメーション・シート、(2) 願書・履歴書および(3) 専攻分野及び研究計画の3点を下記1-3の送付先へ送付してください。

※注：国際社会科学府経済学専攻(除：英語プログラム)を希望している学生のみ、電子メールでの提出は2017年12月21日(木)までに行ってください。

5. 出願期限

2018年1月4日(木)必着。期日を過ぎたものは受理しません。年末年始は配達に時間がかかるため、郵便事情を考慮して早めに送付してください。

6. 選考方法

選考は、出願書類の書類審査により行いますが、必要に応じて面接試験を行う場合があります。面接試験を行う場合は、追って各大学院より詳細を通知します。

7. 選考結果の通知

2018年2月5日(月)に志願者本人宛に電子メールにて選考結果を通知します。上記の選考に合格した者には、「第一次合格者」として、本学から「条件付き受入許可書」及び「授業料等免除証明書」を発行します。

8. 最終合格者の決定

第一次合格者が中国国家留学基金管理委員会の審査に合格した場合、「国家建設高水平大学公派研究生項目」合格証明書(中文・英文ともに)の写しを電子メール、原本を郵送にて、下記1-3の送付先に提出した段階で、最終合格者とします。CSCからの通知が届き次第、合格証明書を速やかに提出してください。なお、大学院の修士学位を取得見込みで出願した者については、出身大学で発行された修士学位取得証明書についても速やかに写しを電子

メール、原本を郵送にて提出してください。不採用となった場合にも、速やかにその旨を連絡してください。

9. 入学検定料・入学料・授業料の徴収

入学検定料は不徴収とします。最終合格者については、入学料及び授業料は免除とします。ただし、授業料については、成績等が著しく不良の場合は免除ができなくなることがあります。なお、CSCの奨学金受給者に採択されなかった者で、私費外国人留学生として本学への進学を希望する者は、別に実施する入学試験に合格する必要があります。入学試験の受験を希望する者は不採用となった旨を連絡する際に申し出てください。

10. 入学手続

入学手続（日本国ビザ取得手続を含む。）については、最終合格者の確定後、速やかに、最終合格者宛に通知します。

11. 出願上の注意事項

- (1) この募集は、中国国家留学基金管理委員会が「国家建設高水平大学公派研究生項目」学位取得博士研究生の募集を行うことを前提としています。
- (2) いったん受理した書類は、いかなる理由があっても返還しません。
- (3) 出願後の学府の変更は認めません。
- (4) 出願書類に虚偽の記載が判明した場合、入学決定後でも入学許可を取り消すことがあります。
- (5) 入学後は本学が用意する宿舎（大岡インターナショナルレジデンス）の単身室への入居が認められます。家族との同居を希望する場合、留学生はまず単身で来日し、留学生本人が適当な宿舎を確保した後に家族を呼び寄せるようにしてください。同伴者に必要な経費はすべて留学生の負担となりますが、家族用の宿舎を見つけることは相当困難であり費用も割高になることを、あらかじめご承知おきください。

12. 安全保障輸出管理について

横浜国立大学では、「外国為替及び外国貿易法」に基づいて「国立大学法人横浜国立大学安全保障輸出管理規則」を定めて、物品の輸出、技術の提供、人材の交流の観点から外国人留学生の受入れについては厳格な審査を実施しています。規制されている事項に該当する場合は、希望する研究活動に制限がかかる場合や、教育が受けられない場合がありますので、願書の提出の前に指導教員予定者と相談をするなど、出願にあたっては注意してください。

なお、詳細については以下の URL を参照してください。

http://www.ripo.ynu.ac.jp/index/adscreening_jp.html

13. 出願書類送付先・照会先

照会は日本語または英語で行ってください。

〒240-8501 横浜市保土ヶ谷区常盤台79-8
横浜国立大学 学務部国際教育課 留学生受入係
TEL : +81-45-339-3176
FAX : +81-45-339-3189
E-mail : iao@ynu.ac.jp
URL : <http://www.ynu.ac.jp/index.html>

